

# 高嶺中学校 新型コロナウイルス感染症 感染防止対策ガイドライン(概要)

## 1 目的

新型コロナウイルス感染症から生徒、教職員を守るため、健康観察及び健康管理を徹底し、安心安全な教育活動ができるよう、学校、保護者、地域が一丸となって感染及びその拡大リスクの低減を図る。

## 2 健康観察について

### (1) 家庭における健康観察の徹底

毎朝、体温を測り、発熱（体温が37.5度以上を基本とし、全身状態で判断する）・咳などの症状がある場合は、登校を控える等各家庭に協力を求める。

### (2) 学校での健康観察（学級担任等）

- ① 毎朝、教室入室時に、担任による健康観察及び生徒自身で健康チェック表を記入。家庭で検温をしていない生徒に対しては、教室入室前に体温を測定する。
- ② 欠席者及び遅刻している児童生徒を把握し、その理由を確認する。
- ③ 養護教諭は、各学級から提出された健康観察結果の集計・分析を行い、管理職へ報告する。
- ④ 担任・教科担任による学級での健康観察は、登校後・授業中・休み時間・下校時と学校生活全体を通して行い、体調不良者が出た場合は、保健室にて健康観察を行う。

## 3 校内の環境衛生管理について

### (1) 教室や廊下、特別教室等の換気を徹底する。

### (2) 3密状態を避ける。

座席は個別席にし、可能な限り机の間隔を広くとる。体育館での集会時も同様とする。

### (3) 消毒は次亜塩素酸水を使用し、各学級や校内施設・設備の消毒を1日1回以上毎日行う。

### (4) マスク着用について

- ① 校内ではマスク着用を徹底する。
- ② マスク着用による熱中症予防のため、水分補給や適宜マスクを外して風通しをさせる。

### (5) ハンカチ・水筒の持参について

- ① ハンカチを持参させ、手洗い後には、各個人のハンカチを使用させる。
- ② 冷水機の使用により、水の飛び散りや、冷水機の順番待ちで生徒が密集することが予想されるため、できるだけ生徒各個人で水筒を持参させる。

## 4 給食時の衛生管理について

### (1) 給食準備前には、手洗い、換気を徹底して行い、準備時間には、配膳台と机の消毒を行う。

### (2) 給食中は、全員前向きの座席で食べる。

## 5 保健室での生徒対応について

(1) 感染症拡大防止のため保健室内で対応する生徒の振り分けを行う。

### 保健室での受け入れ生徒の目安

- ① 発熱者や新型コロナウイルス感染の疑い（濃厚接触を含む）がある生徒
- ② 発熱はないが風邪症状等がある生徒
- ③ 喘息やアレルギー等の慢性疾患の症状がある生徒

### 体調不良者以外の生徒について

- ① ケガ等の処置については、保健室処置台スペースで対応する。感染症流行時期には、保健室外廊下で対応する。
- ② 精神的な不調を訴える生徒については、学級担任・学年での対応を基本とする。必要に応じてスクールカウンセラー、教育相談員へつなぐ。

(2) 早退措置の目安

- ① 新型コロナウイルス感染の疑い（濃厚接触者を含む）がある生徒
- ② 発熱（37.0℃以上）があり、かつ体調がいつもと違う状態で、感染症の疑いがある生徒
- ③ 風邪症状等がある生徒や、喘息、アレルギー等の慢性疾患の症状が顕著に出ている生徒

## 6 生徒の出席の取り扱いについて

（参考：令和2年2月27日付け教保第1715号「学校における新型コロナウイルス感染症に対する対応について」）

(1) 出席停止（欠席扱いではない）に該当する場合

- ① 発熱・風邪症状による欠席
- ② 新型コロナウイルスへの感染を懸念し、家庭で登校を見合わせる判断をした欠席
- ③ 発熱・風邪症状・新型コロナウイルス感染の疑いがある生徒の早退

(2) 自宅休養と再登校の目安

- ① 発症後（症状が出たら）症状が消失するまで登校を控える。医療機関を受診した場合には、その後の再登校の目安について医師の指示に従う。
- ② 医療機関受診後、症状悪化もしくは改善しなければ、医師または保健所へ指示を仰ぐ。
- ③ 喘息・アレルギー等の慢性疾患があり、その症状と思われる体調の異変については、主治医に相談し、指示を仰いだ上で再登校かどうかの判断をする。
- ④ 基礎疾患のある生徒については、学校を取り巻く状況について保護者や主治医と相談し、対応を検討する。

## 7 学級での保健指導について

(1) 学級にて新型コロナウイルス予防、手洗いについての保健指導を行う。

(2) 手洗いタイムの実施

登校後、給食準備時間、お昼休み、体育の授業の後、休み時間、トイレの後等、各自で徹底して行う。学校全体では、給食準備時間に校内放送を通して、全生徒の手洗いを徹底して行う。

## 8 心のケアについて

学校再開に際し、生徒の不安が強く、登校をしぶる様子がある場合、担任による教育相談を行い、必要に応じてスクールカウンセラー・教育相談支援員を活用し、生徒の心のケアを行う。

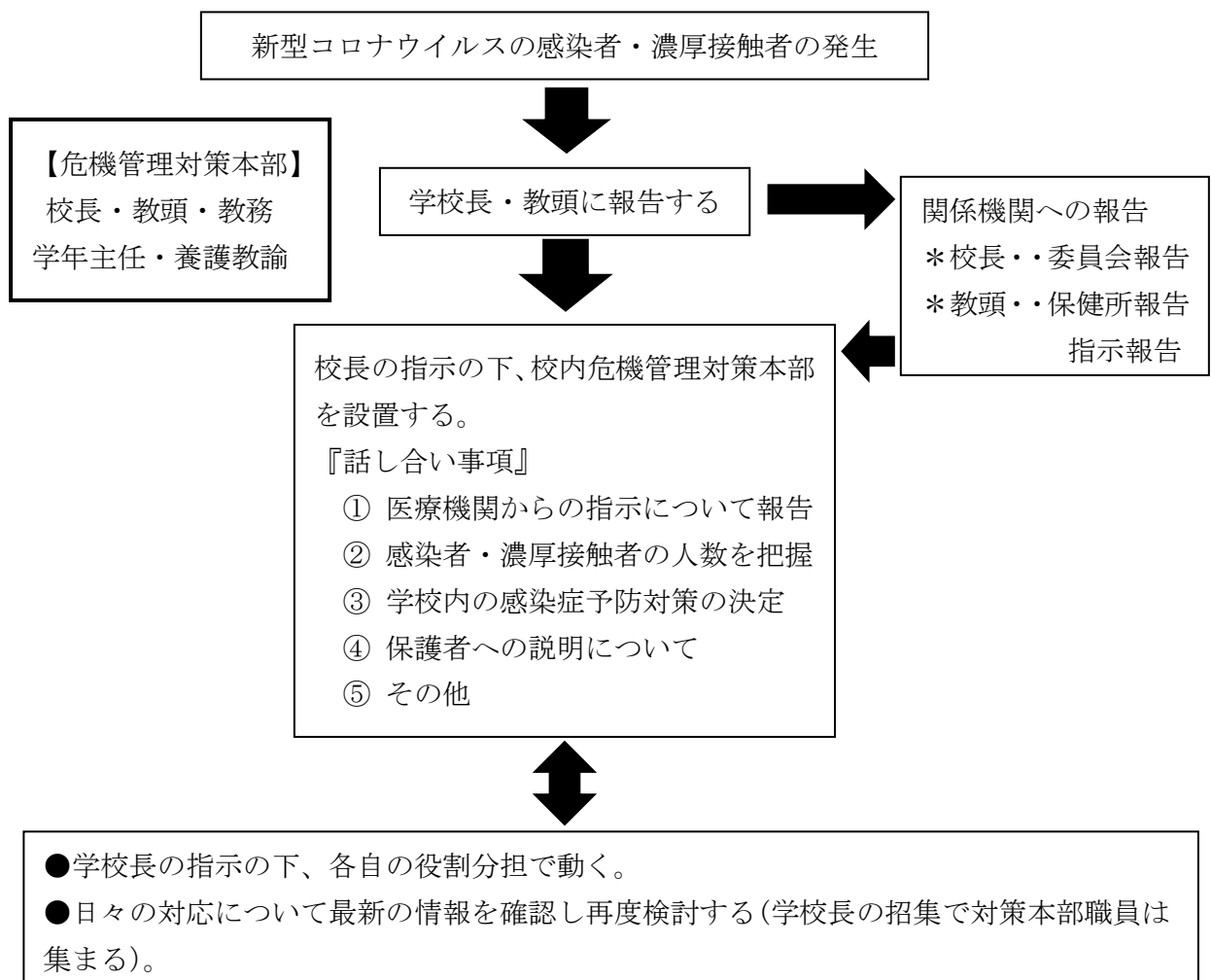
## 9 感染者、濃厚接触者等に対する偏見や差別について

感染者、濃厚接触者とその家族、この感染症対策や治療にあたる医療従事者とその家族に対する偏見や差別につながるような行為は、断じて許されないものであり、新型コロナウイルス感染症に関する適切な知識を基に、発達段階に応じて、このような偏見や差別が生じないように取り組む。

## 10 学習指導について

- (1) 指導内容によっては、マスクの使用等の対応が取れない場合や教師と児童生徒の接触や児童生徒同士の接触が不可避な場合等があることから、指導計画や指導方法の見直し等を行うとともに、やむを得ない場合は一層の感染症対策を講じた上で指導を行う等の柔軟な対応を図る。
- (2) 体育の授業の実施に際しては、個人や少人数で密集せず距離を取って行うことができる運動を行うなどの工夫をする。また年間指導計画の中で指導の順序を入れ替えるなどの工夫をする。

## 11 新型コロナウイルス感染症患者発生時の対応について（校内危機管理フローチャート）



# 感染防止を踏まえた学校生活の1日の流れ

## 各家庭

- ・健康観察（検温、風邪症状の有無）とマスクとハンカチの準備
- ・発熱（37.5℃以上）、風邪症状のある場合は、登校を控える

## 登校時 朝の会

- ・教室の窓を開ける
  - ・手洗いをする
  - ・健康チェックシートを記入し、提出する
  - ・教員による健康観察、マスク着用を確認する
- ※朝の検温をしていない生徒は、学年職員で測定し、記入させる

## 授業中 休み時間

- ・常時、換気をする
- ・可能な限り、机の間隔を広くとる
- ・咳エチケット（マスク着用）
- ・休み時間はこまめに手洗い、手指消毒、3密にならないようにする

## 給食

- ・配膳台、机の消毒を行う
- ・食事前・食事後の手洗いの徹底
- ・全員前を向いて食べる。

## 清掃

- ・各教室、特別教室、トイレ、てすり等の気を付ける箇所の消毒を行う
- ・3密にならないようにする

## 部活動

- ・部活動前後のうがい、手洗いを徹底する
- ・体調不良の場合には、自宅で休養する
- ・3密を避ける
- ・土日の検温を行う

## 放課後

- ・各教室の気を付ける箇所の消毒を行う（各学年職員で対応）

〈保健室との連携〉・37.5℃以上及び体調不良者：保護者へ連絡し早退

・37.0～37.4℃：休み時間毎に検温・経過観察⇒体調不良が続くようであれば早退